

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【会社名】 セコム株式会社

【英訳名】 SECOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 修司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号

【電話番号】 03(5775)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 桑原 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号

【電話番号】 03(5775)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 桑原 勝久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
セコム株式会社 大阪本部
(大阪市中央区北浜二丁目5番22号)
セコム株式会社 神奈川本部
(横浜市西区北幸二丁目10番39号)
セコム株式会社 中部本部
(名古屋市東区主税町二丁目9番地)
セコム株式会社 兵庫本部
(神戸市中央区栄町通二丁目5番1号)
セコム株式会社 東関東本部
(千葉市美浜区新港14番地2)
セコム株式会社 西関東本部
(さいたま市大宮区土手町二丁目15番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

販売用不動産評価損の計上（連結）

不動産開発・販売事業を行う連結子会社において、マンション市場が需要の本格的な回復には至らなかったため、販売用不動産評価損を計上する必要性が生じたものであります。

貸倒引当金繰入額及びデット・エクイティ・スワップ損失の計上（個別）

不動産開発・販売事業を行う連結子会社の販売用不動産評価損の計上等に伴い、同子会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上するとともに、同子会社に対する再建支援を目的として貸付金の一部についてデット・エクイティ・スワップを実施することによるデット・エクイティ・スワップ損失を計上する必要性が生じたものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年3月期連結財務諸表において、売上原価に販売用不動産評価損20,723百万円を計上する予定であります。

平成24年3月期個別財務諸表において、特別損失に貸倒引当金繰入額5,518百万円及びデット・エクイティ・スワップ損失25,000百万円を計上する予定であります。